

介護保険法に基づく法定報告

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（平成 30 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 徳島県

ア 取組の支援についての自己評価結果				
項目名				
地域での介護予防活動の推進				
目標を設定するに至った現状と課題				
<p>今後、団塊の世代が 75 歳以上を迎えるなど高齢化の進行に伴い、介護が必要となる者が大幅に増加することが予想される。要介護状態となることをできる限り防止するためには、高齢者自らが積極的かつ主体的に取り組むことが重要である。</p> <p>このため、高齢者が容易に通える場所で体操などを行う「住民運営の通いの場」の全市町村での設置と効果的な介護予防策の普及を目指す。また、地域包括ケアを実現させるため、県内で地域ケア個別会議（自立支援型）を開催する市町村を支援することにより、住民・関係者が協働で介護予防に取り組む地域づくりを推進する。</p>				
取組の実施内容、実績				
<p>市町村における介護予防活動を推進するため、全市町村を対象とした研修会を開催した。研修会では国アドバイザーによる制度説明や県内外の先進事例の報告を行うとともに、通いの場や地域ケア会議等において地域での活動を行うリハビリテーション専門職等（理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員）と市町村担当職員との情報共有の場を設けることにより、ノウハウの普及を図った。</p> <p>加えて「介護予防活動普及展開事業」に参加している 4 市町村に対し、会議立ち上げのための検討会への県アドバイザーの派遣や、プレ会議における専門職の派遣、運営補助等の支援を実施した。</p>				
項目	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 実績
住民運営の通いの場の設置市町村数	15市町村	20市町村	全市町村	20市町村
介護予防のための地域ケア個別会議の開催市町村数	3市町村	6市町村	15市町村	11市町村
自己評価				
<p>2つの目標はともに達成しており、順調であると考えている。</p> <p>なお、「住民運営の通いの場」に関し、未設置市町村への対応や、活動内容の充実について、今後、検討していく必要がある。</p>				

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

認知症対策の推進

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化の進展に伴い、今後、認知症の人の増加が見込まれている。

認知症には、早期発見及び早期診断を行うとともに、関係機関が連携し、地域において適切な医療や介護サービスを提供できる体制づくりが必要であることから、「主治医（かかりつけ医）」への助言を行い、専門医療機関と地域包括支援センターの橋渡し役となる「認知症サポート医」を養成し、「初期集中支援チーム」の円滑な運営につなげる。

また、認知症の人と接する機会の多い福祉関係団体をはじめ、地域住民、小・中・高等学校など、地域のあらゆるところで「認知症サポーター」が活動するよう、「認知症サポーター」や「キャラバンメイト」の養成を図る。

取組の実施内容、実績

「認知症サポート医」の養成については、各市町村のニーズを踏まえ、県医師会の推薦を受けた者を研修に派遣することで計画的な養成を図るとともに、市町村の体制整備を支援した。

また、「認知症サポーター」の養成については、地域のあらゆるところで認知症サポーターが活動できるように、対象を警察や銀行、スーパーマーケット等に拡大した。

項目	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 実績
認知症サポート医数	61人	69人	76人	61人
認知症サポーター＋キャラバン・メイトが総人口に占める割合	10.2%	10.8%	11.3%	11.8%
(参考：認知症サポーター数)	(74,000人)	(77,200人)	(80,400人)	(87,882人)
(参考：キャラバン・メイト数)	(1,420人)	(1,570人)	(1,720人)	(1,462人)

自己評価

2つの目標は達成しており、順調である。

引き続き、医師会や市町村、教育委員会、企業など各関係機関と連携しながら、取組を継続し、保険者を支援していく。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化の推進

目標を設定するに至った現状と課題

「介護給付の適正化」は、①介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、②受給者が真に必要なとするサービスを、③事業者がルールに従って適切に提供するように促すことであり、その適正化を図ることは、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、その結果としての効率化を通じて、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するもので、極めて重要である。

県では、各保険者の実情を踏まえ、標準的に期待する目標を設定することとした。

取組の実施内容、実績

要介護認定や介護給付の適正化を図るため、認定調査員及び市町村職員を対象に認定調査員研修や給付適正化研修等を実施し、先進事例の紹介や情報交換を行った。

また、ケアプラン点検については、希望する保険者に支援員の派遣や給付適正化研修を実施した。

項目	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 実績
認定調査件数に占める事後点検の割合	97.0%	98.0%	100.0%	未確定 (2017:97.3%)
居宅介護支援事業者数に占めるケアプラン点検を実施した居宅介護支援事業者数の割合	70.0%	80.0%	90.0%	未確定 (2017:69.1%)

※ 2018年度実績は、国の調査により判明する。昨年度と同じスケジュールであれば12月頃判明

自己評価

2018年度実績は、現段階では未確定である。

今後、認定調査員全員の研修参加を目指して取り組むほか、ケアプラン点検についても未実施団体に対し実施を促すとともに、引き続き希望する保険者への支援員の派遣などを実施していく。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

<全体的な傾向>

保険者が定める目標として一番多いのは、介護予防教室やサロンの開催など介護予防や生きがいくりに関する項目である。次に多いのが認知症施策であるが、その内容は、「認知症初期集中支援チームの設置や同チームによる支援件数」「認知症サポーター養成数」「認知症予防教室の開催」「認知症カフェの設置」など様々である。その他の目標としては、生活支援に関する項目や、地域ケア会議に関する項目などが挙げられる。

<県の目標と関係する市町村の取組の達成状況等>

県の目標と関係するものとして、まず地域での介護予防活動の推進に関し、介護予防教室やサロンの開催では、開催回数や参加人数を評価指標とした保険者が多く、概ね目標を達成していた。その内容等については、「介護予防としての評価が難しい」との意見がある一方で、「継続的に参加している人は体力測定の結果が良くなった」との意見もある。また「参加者が固定化されている」という意見が多いが、「ショッピングセンターで開催したところ新たな参加者が得られた」との意見もあった。また、地域ケア個別会議（自立支援型）の開催では、これを目標に掲げる保険者は少数であるものの、実際に開催した保険者は「様々な専門的な視点から検討ができた」など評価は高い。

次に、認知症施策の推進に関し、認知症初期支援チームの設置については、平成30年度から全市町村で設置済みとなった。また、認知症サポーター養成数については、目標を大幅に上回る実績となった保険者もあれば、目標を大幅に下回る実績となった保険者も見受けられた。

最後に、介護給付適正化の推進に関し、これを目標に掲げた保険者は少数であるが、これらの保険者では、要介護認定の適正化やケアプラン点検も概ねできていた。なお、ケアプラン点検については、「点検者ごとのばらつきが大きかった」との意見や、「県の支援員の派遣により職員の知識習得及びレベルアップにつながった」との意見があった。

<その他の市町村の取組の達成状況等>

そのほか、生活支援では、協議体の設置など体制整備に関する目標は概ね達成されているが、サービスの開始などの目標は達成できていない状況が見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

各項目における各保険者の進捗状況には、ばらつきが見受けられる。

介護給付適正化に関する保険者の意見も踏まえ、県としては、全般的に、研修会の開催等により保険者間で成功事例・先進事例の共有を図るとともに、取組に遅れが見られる保険者等に対しては専門職等の派遣を行うことにより、保険者の取組を支援していく必要がある。